

自分のことを
「好き」と
いえる町

さらくに行ける
場所が
ほしい。

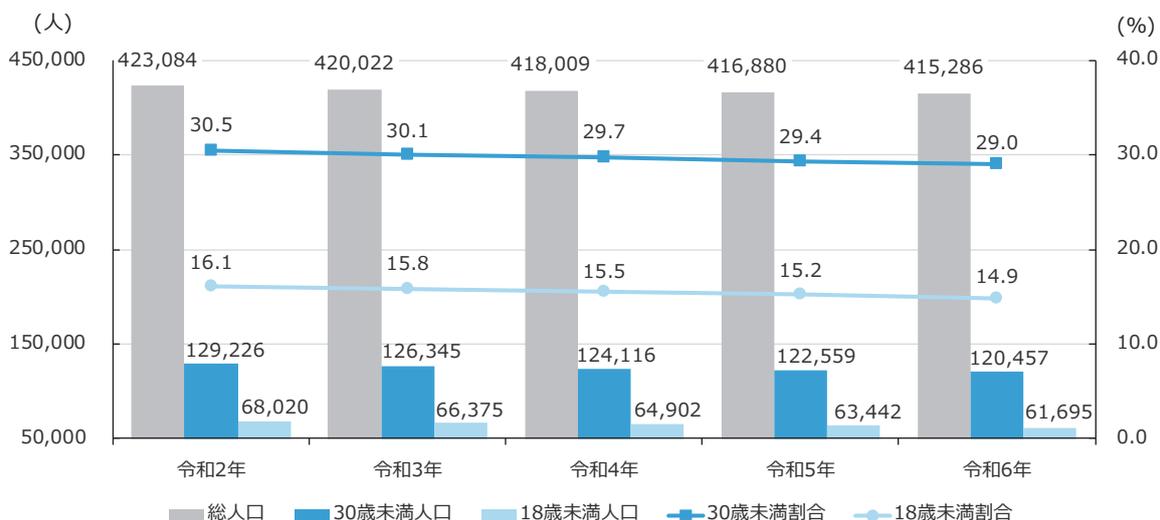
第2章 豊田市のこども・若者を取り巻く 現状と課題

1. こども・若者を取り巻く現状

(1) こども・若者に関するデータ

①総人口と18歳未満人口・30歳未満人口の推移

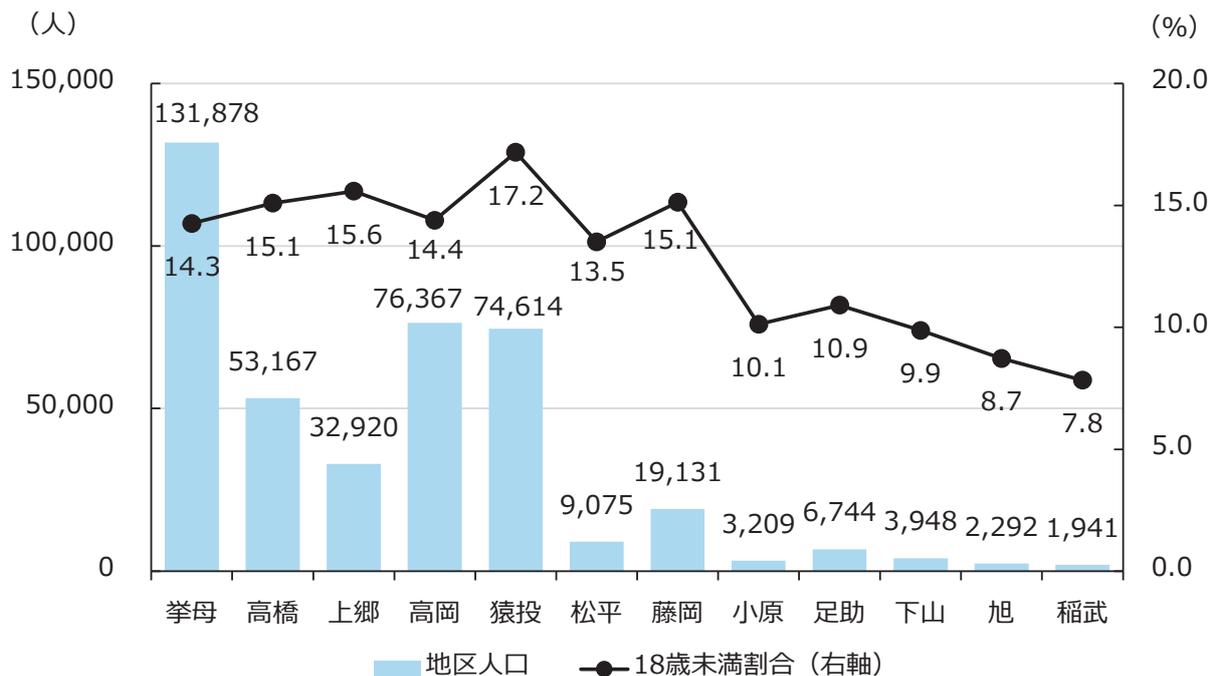
豊田市の総人口は減少傾向が続いています。18歳未満人口、30歳未満人口についても、ともに減少しています。



資料：豊田市の人口 詳細データ（各年10月1日）

②地区別人口とこどもの割合

豊田市の令和6（2024）年10月1日現在の地区別人口は、拳母地区が131,878人と最も多く、稲武地区が1,941人と最も少なくなっています。また、こども（18歳未満）の人口割合は、猿投地区が17.2%と最も高く、稲武地区が7.8%と最も低くなっています。

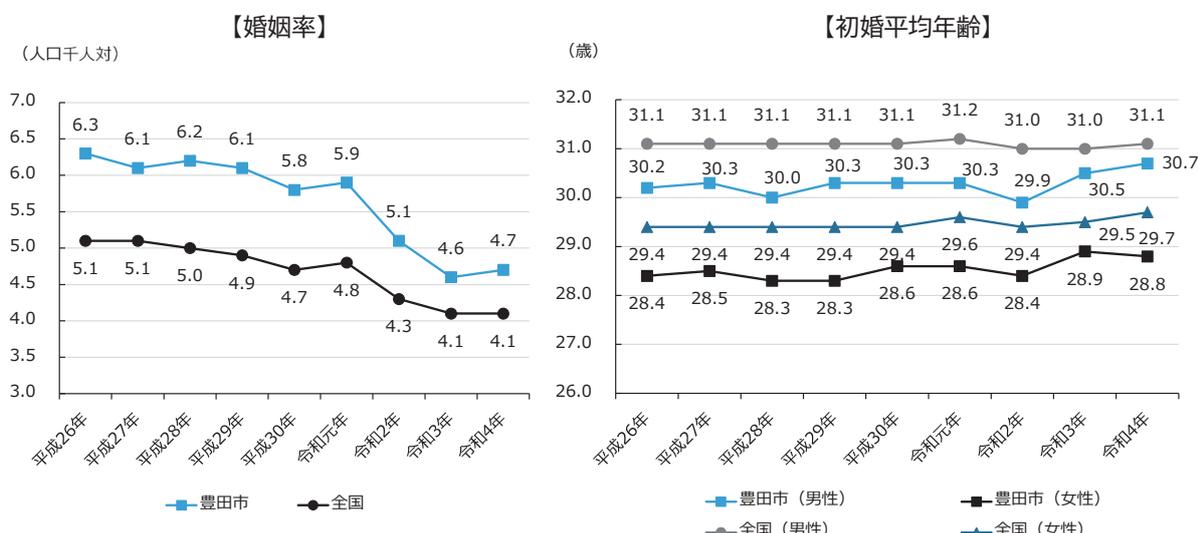


資料：豊田市の人口 詳細データ（令和6年10月）

③婚姻率と初婚平均年齢

豊田市の令和4（2022）年の婚姻率は4.7となっており、全国（4.1）より高いものの、低下傾向が続いており、特に、令和2（2020）年以降大きく低下しています。

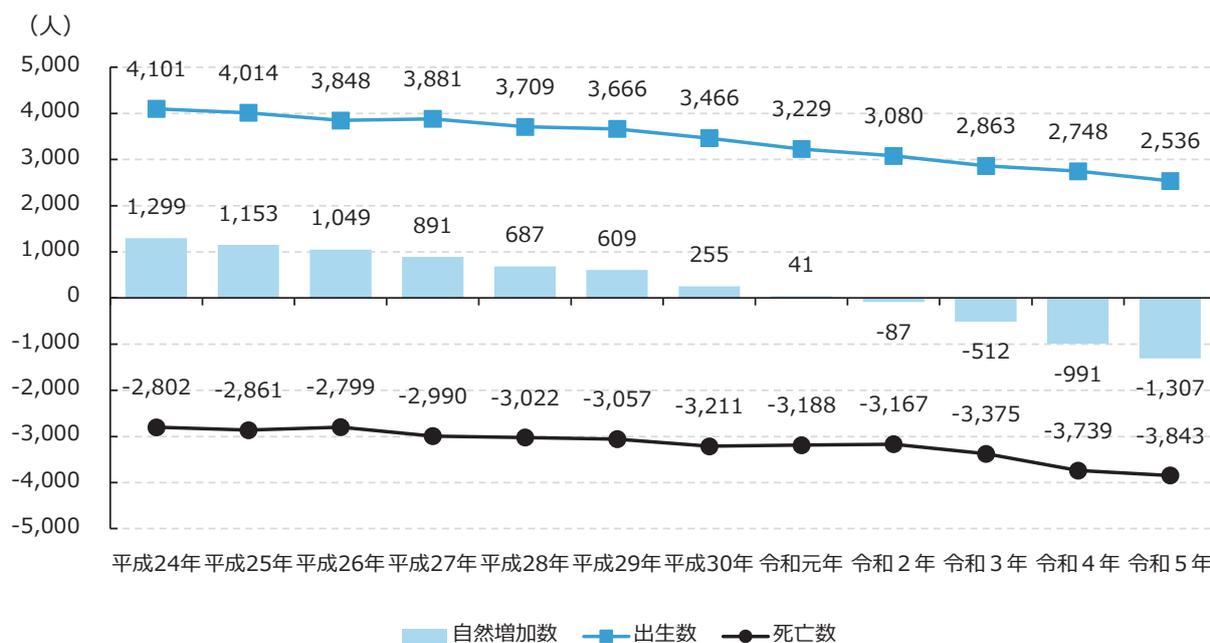
初婚平均年齢は、令和2（2020）年に低下しましたが、令和3（2021）年には男女ともに高まっており、全国に近づいています。



資料：豊田市保健福祉レポート 2024（令和5年度事業報告）
厚生労働省 人口動態統計（令和4年） ほか

④出生数の推移

豊田市の出生数は、減少傾向が続いています。また、出生数と死亡数の差である自然増加数は、令和元（2019）年まではプラスとなっていたのですが、令和2（2020）年からマイナスに転じ、減少幅は拡大傾向にあります。

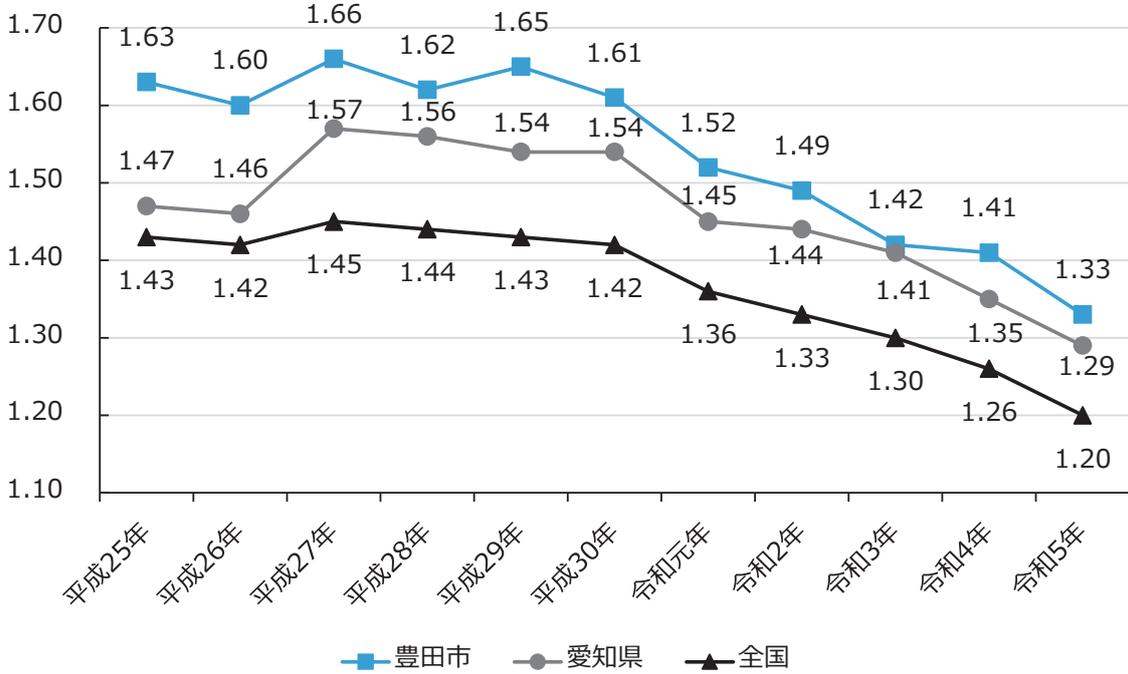


資料：豊田市保健福祉レポート 2024（令和5年度事業報告）

⑤合計特殊出生率の推移

豊田市の令和5（2023）年の合計特殊出生率は1.33であり、低下傾向となっています。

令和3（2021）年に愛知県との差がほぼ同水準まで縮まりましたが、令和5（2023）年度には、全国（1.20）、愛知県（1.29）を上回っています。

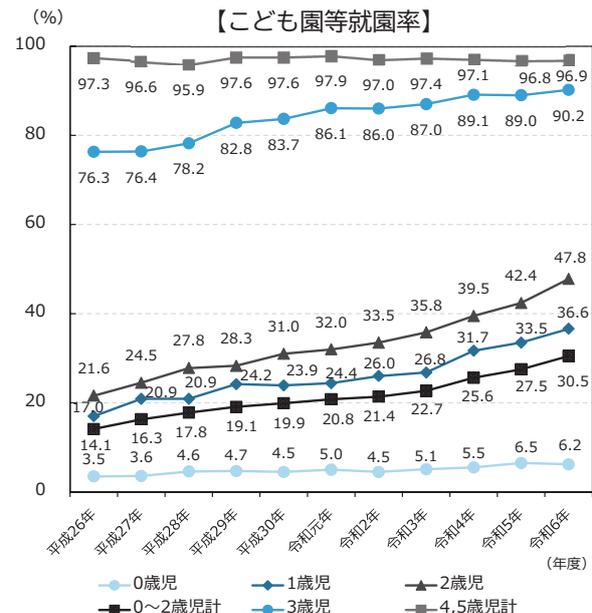
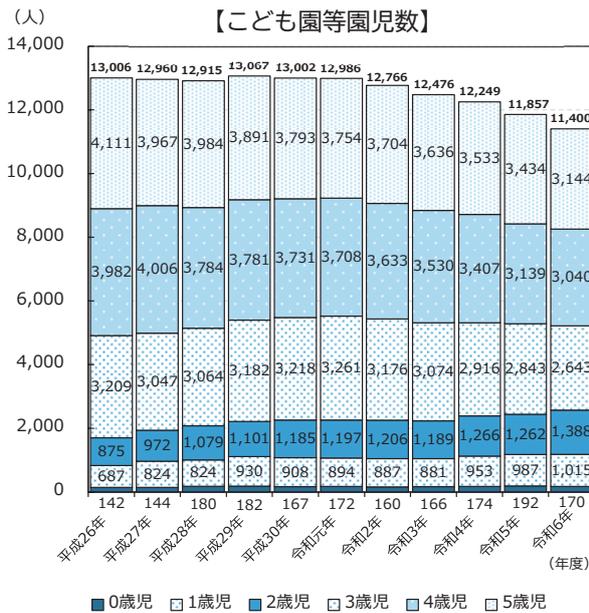


資料：豊田市保健福祉レポート 2024（令和5年度事業報告）

厚生労働省 人口動態統計（令和5年） ほか

⑥こども園等³の利用状況、就園率

こども園等の園児数は、令和元（2019）年度まで横ばいで推移していましたが、令和2（2020）年度以降は減少傾向となっています。こども園等の就園率は、0歳から3歳児において上昇傾向にあります。

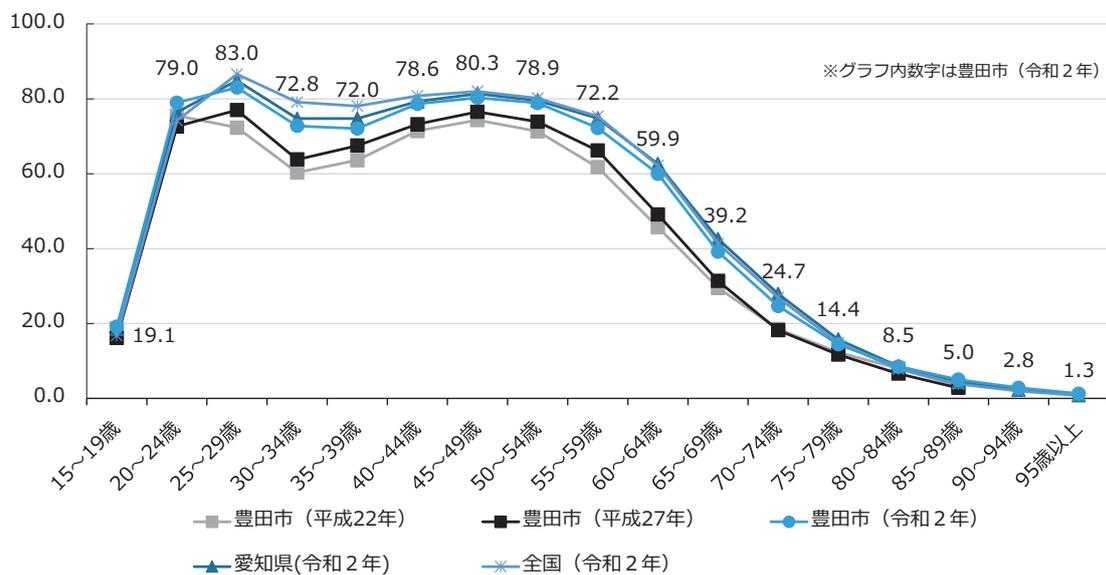


資料：豊田市調査（各年5月1日）

³ こども園等：豊田市では、公私立保育所と公立幼稚園を「こども園」として一体的に運用しています。「こども園等」とは、こども園、私立幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所のことを指します。

⑦女性の労働力率

豊田市の平成22（2010）年、平成27（2015）年における女性の労働力率は、特に30歳代にかけて大きな落ち込みがありました。令和2（2020）年においては、いわゆる「M字カーブ」の谷が浅くなっています。



※平成22年、平成27年は「85歳以上」まで

資料：国勢調査（令和2年）

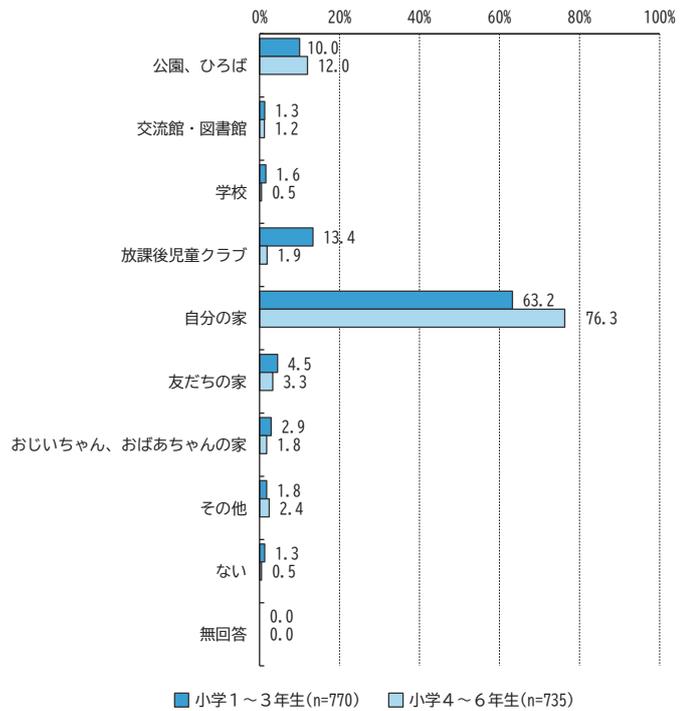
(2) 豊田市子ども・子育て・若者に関する市民意向調査のデータ

本計画の策定に当たり、子ども・若者、保護者、一般市民の意見を把握し、また、子ども・若者を取り巻く状況についての基礎資料を得るため、令和5（2023）年の10月から11月にかけて、市民意向調査としてアンケートを実施しました。

ア 子どもに関するデータ

①学校が終わったあと、一番多く過ごしている場所

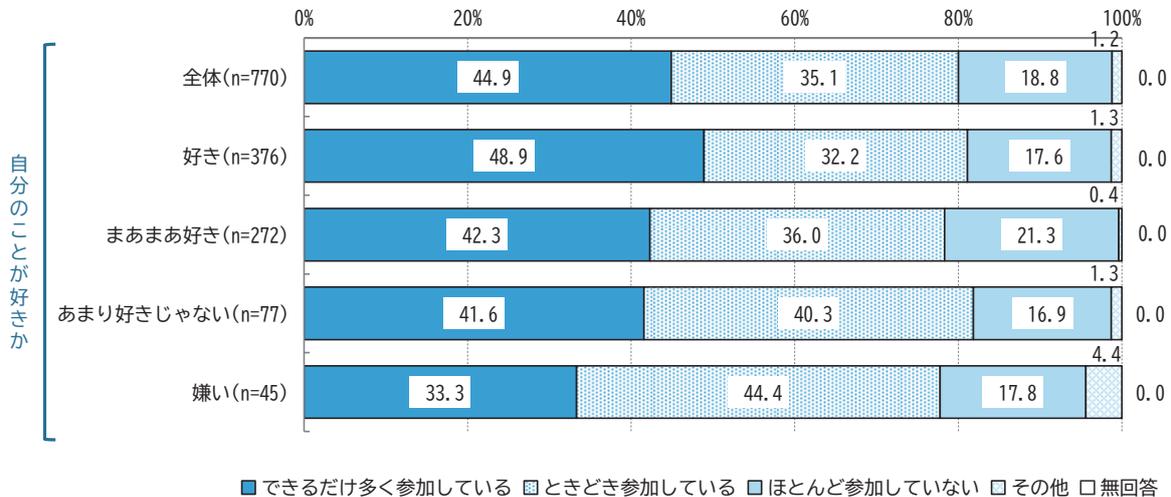
小学1～3年生、小学4～6年生ともに「自分の家」が最も多く、次いで小学1～3年生は「放課後児童クラブ」、小学4～6年生は「公園、ひろば」となっています。



②自分のことが好きか×学校以外の行事や活動への参加

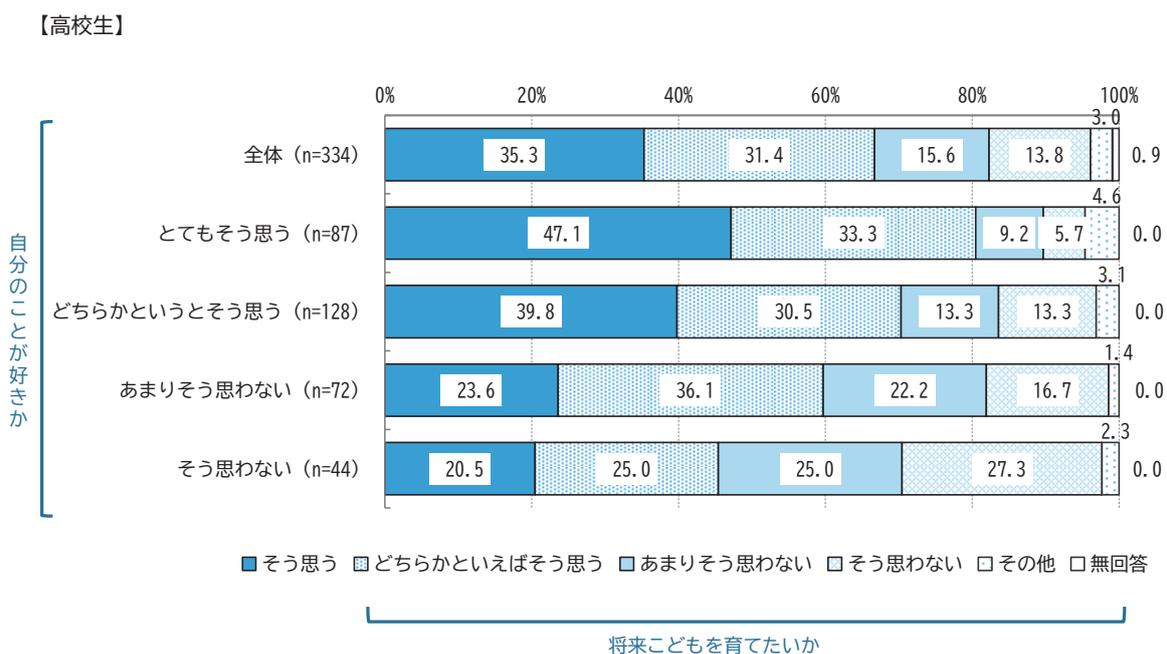
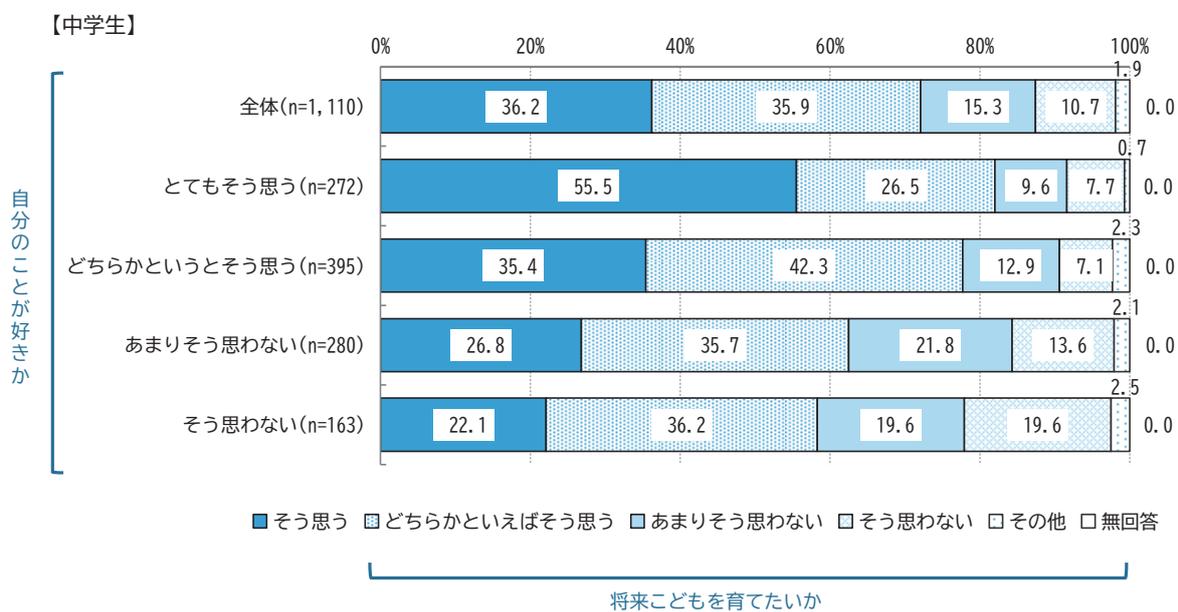
学校以外の行事や活動へできるだけ多く参加している子どもは、自分のことを好きと感じている傾向があります。

【小学1～3年生】



③自分のことが好きか×将来子どもを育てたいか

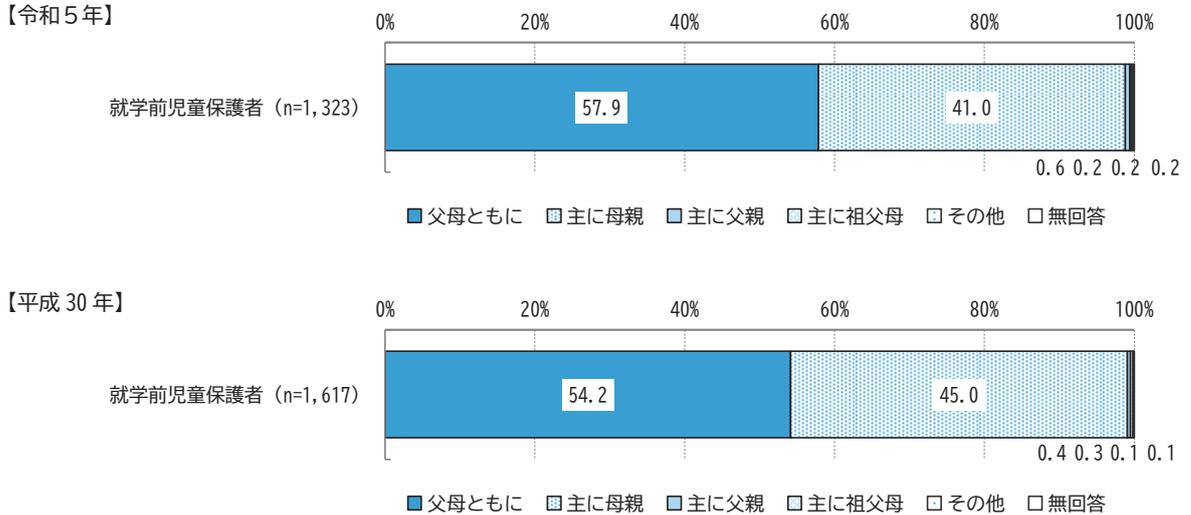
自分のことが好きであると回答した中学生・高校生はともに、将来子どもを育てたいと考えている傾向にあります。



イ 子育て当事者に関するデータ

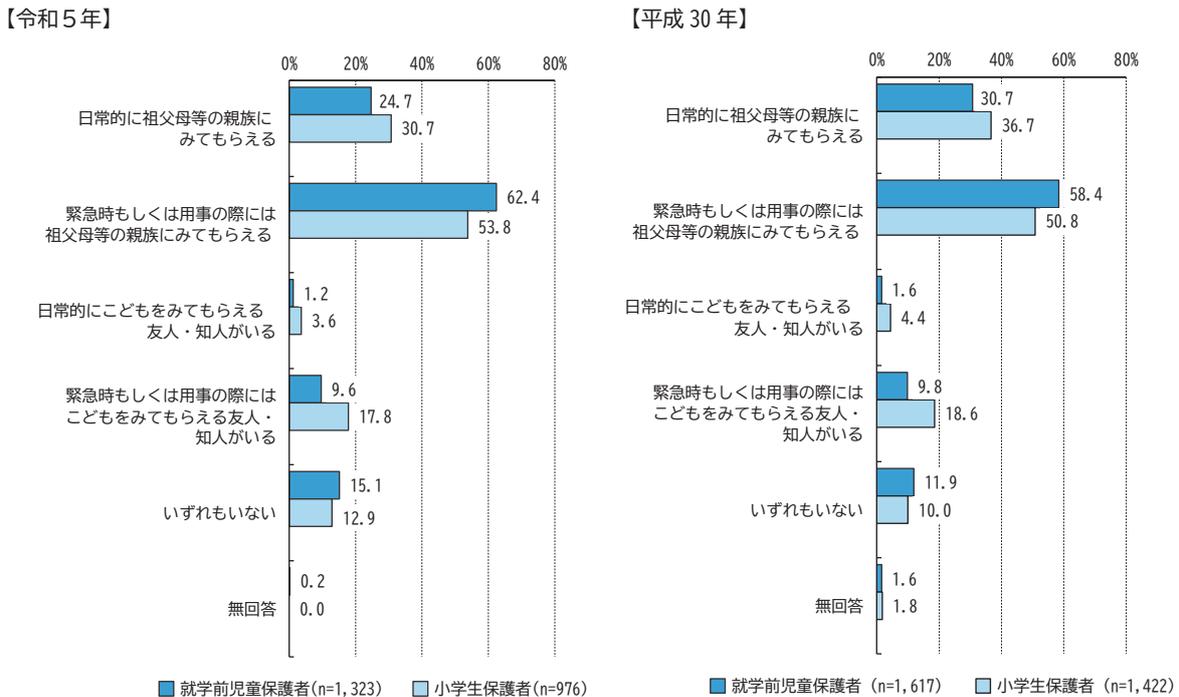
①子育てを主に行っている人

「父母ともに」が最も多く、次いで「主に母親」となっています。平成 30（2018）年度の調査と比較すると、「父母ともに」が増加しています。



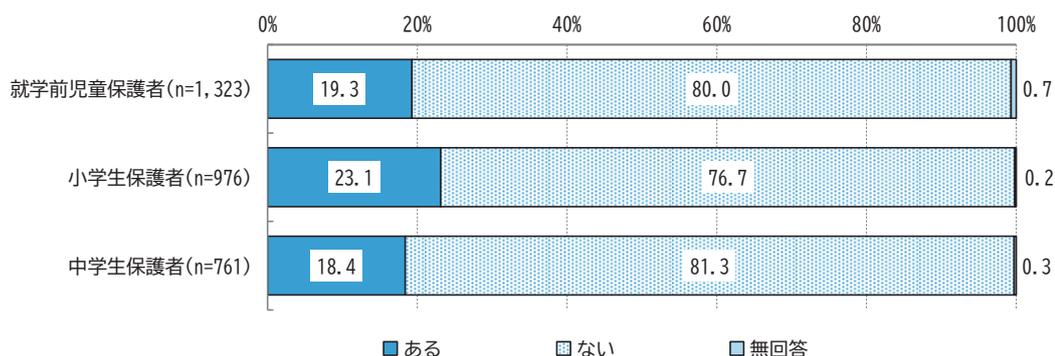
②子どもをみてもらえる親族や知人

就学前児童保護者・小学生保護者ともに「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が高くなっています。平成 30（2018）年度の調査と比較すると、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が減少し、「いずれもない」が増加しています。



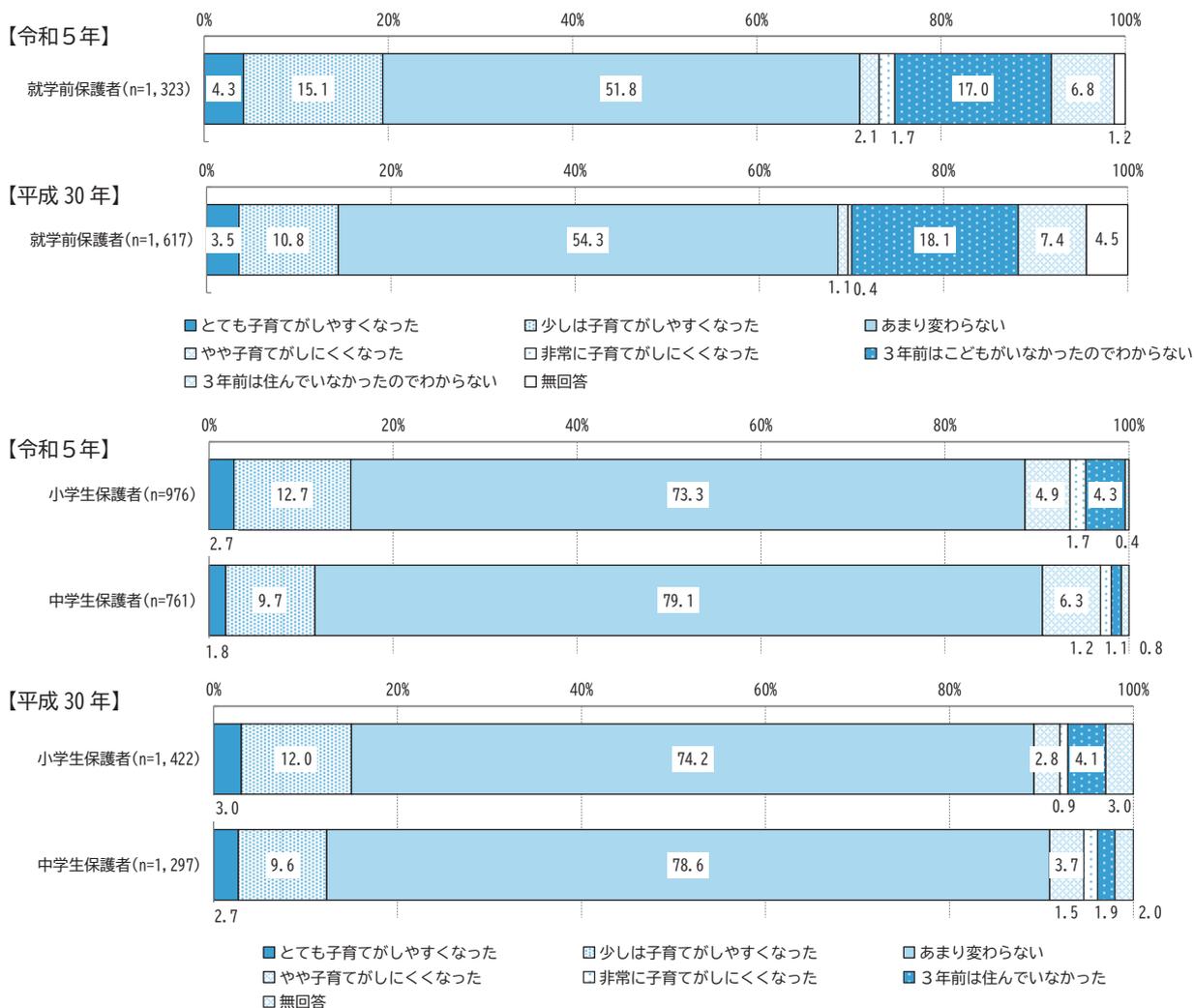
③子ども・子育て、若者などに関する相談窓口の利用

2割程度の保護者が相談窓口を利用したことがあります。



④子育て環境の満足度

豊田市が3年前と比べて子育てがしやすいまちになったかを尋ねたところ、「あまり変わらない」の割合が高いですが、平成30（2018）年度の調査と比較すると、特に就学前保護者では「とても子育てがしやすくなった」「少しは子育てがしやすくなった」の割合が増加しています。



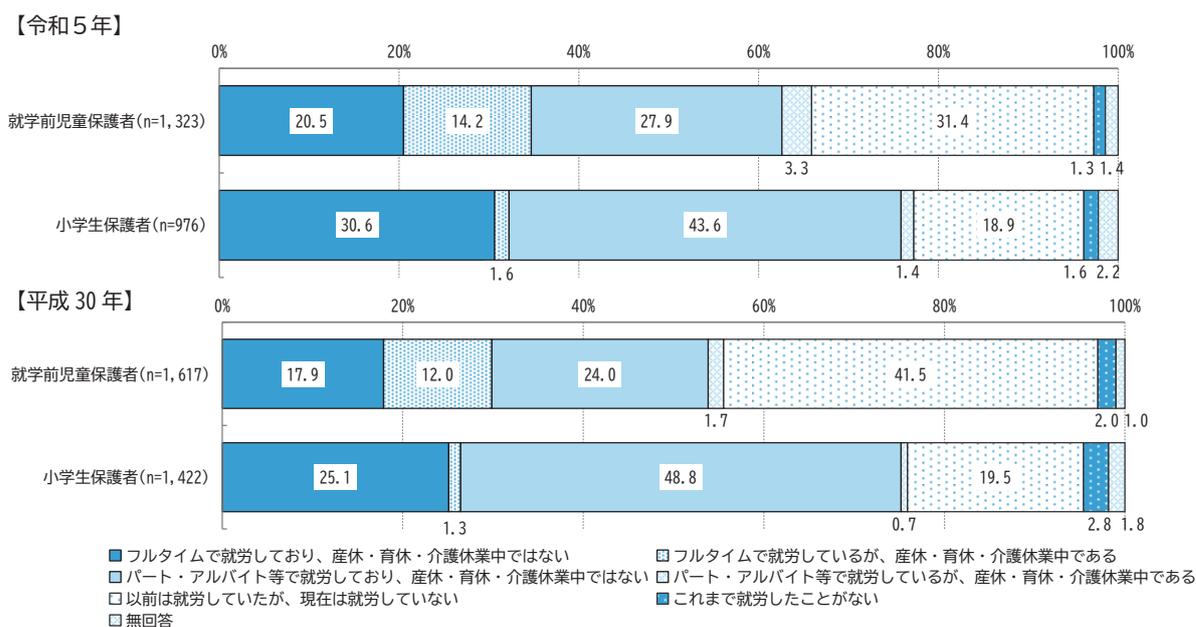
ウ 社会全体に関するデータ

①就労状況（母親）

就学前児童保護者では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が31.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が27.9%となっています。

小学生保護者では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が43.6%と最も多く、就学前児童保護者と比べ15.7ポイント高くなっています。

平成30（2018）年度の調査と比べると、フルタイムで就労している割合は増加しています。

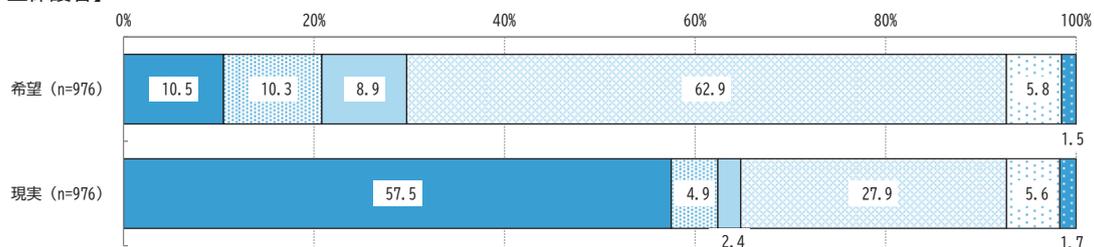


② 「仕事」「家事（育児）」「プライベート」の優先度

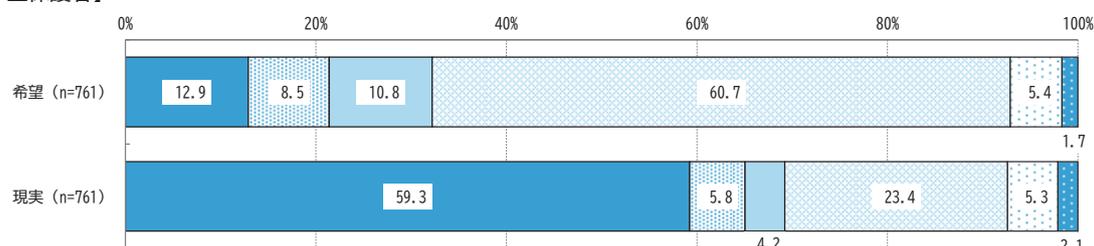
【父親】

小学生保護者・中学生保護者ともに仕事とプライベートのバランスが希望と現実で大きく異なっています。特に「仕事を優先」は、希望の1割程度に対して現実が6割程度と大きな乖離があります。

【小学生保護者】



【中学生保護者】

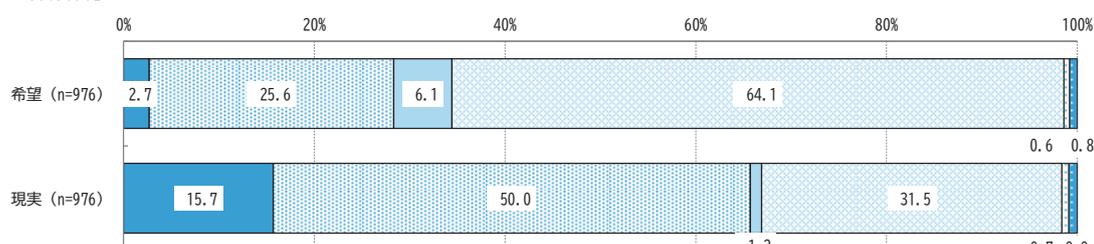


- 仕事を優先
- 家事（育児）時間を優先
- プライベートを優先
- 「仕事を優先」「家事（育児）時間を優先」「プライベートを優先」のバランスをとる
- 父親はいない
- 無回答

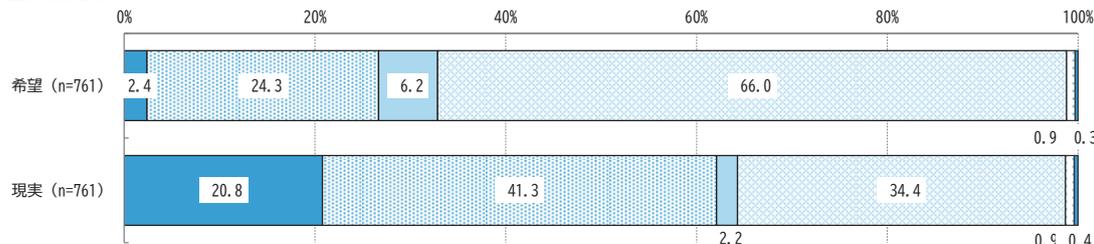
【母親】

小学生保護者・中学生保護者ともに仕事とプライベートのバランスが希望と現実で異なっています。特に「仕事を優先」「家事（育児）時間を優先」が希望と比べて現実で多くなっています。

【小学生保護者】



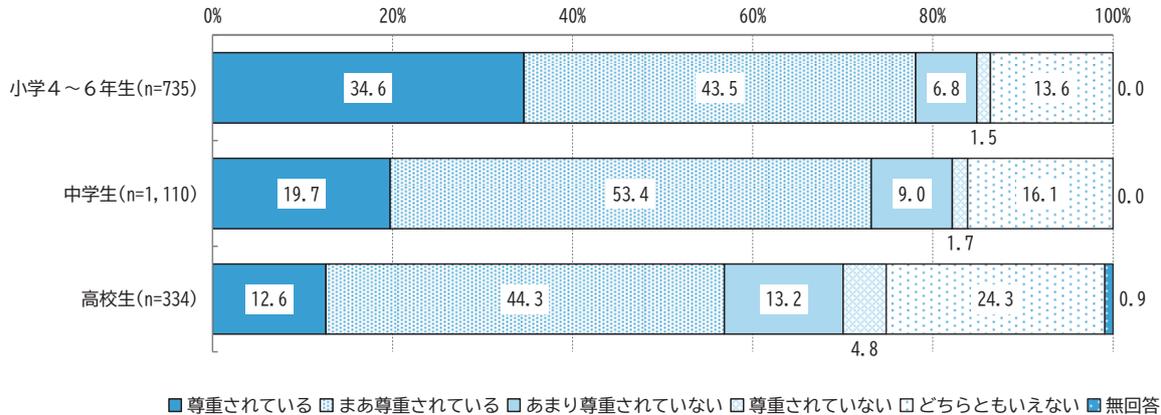
【中学生保護者】



- 仕事を優先
- 家事（育児）時間を優先
- プライベートを優先
- 「仕事を優先」「家事（育児）時間を優先」「プライベートを優先」のバランスをとる
- 母親はいない
- 無回答

③こどもの権利の尊重に関する意識

小学4～6年生は「尊重されている」と感じている割合が比較的多いものの、年代が上がるにつれて減少傾向にあります。



コラム 豊田市子ども条例

豊田市は、平成 19（2007）年 10 月、全国に先駆けて（愛知県内では初）、児童の権利に関する条約（通称、子どもの権利条約）の理念に基づく「豊田市子ども条例」を制定しました。

条例では、こどもにとって特に大切な権利として「安心して生きる権利」「自分らしく生きる権利」「豊かに育つ権利」「参加する権利」を定めています。いじめや虐待、体罰などの禁止はもちろん、保護者、育ち学が施設、事業者等の責務を定め、社会全体でこどもの育ちを支え、“子どもにやさしいまちづくり”を推進していくこととしています。

この条例は、こどもたちにわかりやすい表現を使用し、「失敗しても再度挑戦すること」を保障していることも特徴の一つです。

チルコは豊田市子ども条例のマスコットキャラクターです。名前の由来は、「チルドレン」の「チル」と「こども」の「コ」を組み合わせたものです。ニット帽は豊田市の花であるひまわりの種、そこから出る双葉はひまわりの芽を表し、こどもの持つ可能性を表現しています。



チルコ

コラム 「こことよ」とよた子どもの権利相談室

豊田市は、子ども条例に基づき、子どもの権利が侵害されたときにその救済と回復を図るために「豊田市子どもの権利擁護委員」を置くこととしています。そして、相談窓口として「とよた子どもの権利相談室」を設置しています。

愛称の「こことよ」は、こどもの「心」を「豊かに」という意味を込めています。また、愛称の審査過程で、子ども会議の子ども委員が、愛称に「ここにいるよ」「ここがあるよ」という意味を付加しました。

「こことよ」では、こどもから話を聞き、一緒に考え、解決を目指していきます。保護者からの相談も受け付けています。



キョウサイくん

キョウサイちゃん

(3) 子ども・若者の意見反映

子どもや若者の意見を計画の内容に反映し、ニーズを踏まえた効果的な計画とすることを目的に、計画策定期間の2年間（令和5（2023）年度から令和6（2024）年度）にわたって、子どもワークショップを3回開催しました。

【取組のポイント】

意見を聴いて計画へ反映することに加え、反映内容等を子どもや若者にフィードバックすることで、子どもや若者が「自らの意見が十分に聴かれた」と感じ、豊田市のまちづくりの担い手の一員としての主体性を持つことや自己肯定感・自己効力感の向上を図りました。

①子どもワークショップ（1回目） 参加者数：32名（小学5年生～高校生）

令和5（2023）年8月、目指すまちの姿を考えるワークショップを開催しました。



▲自分が考えた「目指す姿」をグループ内で共有し、まとめる



▲発表の様子

②「豊田市子ども・子育て、若者に関する市民意向調査」のアンケート

回答数：3,896名（小学1年生～39歳までの若者）

①のワークショップで出た意見を参考に、令和5（2023）年10月から11月にかけて、市内の子ども・若者を含む市民に対してアンケートを実施しました。

③子どもワークショップ（2回目） 参加者数：51名（小学5年生～大学生）

令和5（2023）年12月、ワークショップを再び開催し、市民意向調査のアンケート結果を子どもたちが分析し、豊田市の目指すまちの姿を考え、豊田市長に提言しました。



▲グループでアンケート調査の結果を分析し、まちの目指す姿を考える



▲市長に豊田市の目指すまちの姿を提案している様子

令和6（2024）年8月、本計画の中間報告会を開催し、計画の策定状況や今までのワークショップで出た意見をどのように反映したか、子どもや若者に報告しました。

また、本計画における重点プロジェクトの一つである「子どもの意見反映」について、どのような仕組みだと子どもたちは意見を言いやすいのか考え、グループ同士で発表しました。



◀子どもの意見をどのように計画へ反映したか、市からフィードバックしている様子

▼フィードバックのときに使用したパワーポイント

3 新しい計画の案

意見
ありがとうございます

子どもや若者の意見を参考させていただきました！！

新しい計画の基本理念（めざす姿）

意見
ありがとうございます

子どもたちの笑顔があふれるまち とよた

子どもたちからの意見で多かった「みんな」「笑顔」「あふれる」というキーワードを入れて「子どもたちの笑顔があふれるまち とよた」にしました。また、すべての子どもたちに伝わるように、シンプルな表現としました。

笑顔あふれる!!

みんなわらってる町

笑顔あふれるまち

参考（今の計画の基本理念）
「子ども・親・地域が育ち合う 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」

新しい計画で重点的に取り組むこと

意見
ありがとうございます

「重点プロジェクト」という名称

子どもたちから、計画名について「子どもとよたアクティブプロジェクト」「えがおですめるまちプロジェクト」「ワクワクを広げるとよたプロジェクト」などの提案がありました。計画で特に重点的に取り組む事項を、現計画では「重点事業群」と呼んでいましたが、「重点プロジェクト」という表現に変更しました。

子どもとよたプロジェクト

ここにこマイタウンプロジェクト

新しい計画で重点的に取り組むこと

意見
ありがとうございます

子どもの権利プロジェクト

子どもたちから「権利が尊重されるまち」「子どもだけが権利を知っているだけじゃいけない。大人も知ることよい未来になるはず」「大人に子どもの意見をきいてほしい」などの意見がありました。重点的に取り組むプロジェクトに、子どもの権利のプロジェクトを設定します。

子どもたちが権利を奪われないように大人も知ることよい未来になるはず

大人に子どもの意見をきいてほしい

自分のいんも大人に押し付けられない町とよた

新しい計画で重点的に取り組むこと

意見
ありがとうございます

子どもの居場所プロジェクト

子どもたちから「思いやりからつながるみんなの居場所」「家族や学校以外の第三の居場所」などの意見がありました。重点的に取り組むプロジェクトに、子どもの居場所のプロジェクトを設定します。

思いやりからつながるみんなの居場所

第三の居場所（学校以外）

新しい計画で重点的に取り組むこと

意見
ありがとうございます

子育て支援デジタルプロジェクト

子どもたちから「自分らしく子ども大人も楽しい町」「子どもも大人も権利が尊重されるまち」の提案や、子どもが企画したイベントで「ほとんどの大人が楽しそうにしてくれてうれしかった」などの意見がありました。重点的に取り組むプロジェクトに、子どもだけでなく保護者の支援を設定します。

自分らしく子ども大人も楽しい町

子ども大人も権利が尊重されるまち

コラム

「こどもに将来どのような生き方をしてほしいと思うか」
保護者の回答で多かったもの

小学生保護者	中学生保護者
① 人を思いやり、大切にする (47.3%)	① 人を思いやり、大切にする (38.4%)
② 幸せな家庭をつくる (17.8%)	② 幸せな家庭をつくる (23.9%)
③ 世の中や人の役に立つことをする (10.3%)	③ 世の中や人の役に立つことをする (10.9%)

※上位3つ（選択肢8つのうち）

こどもに、「人を思いやってほしい」「人を大切にしてほしい」と思う保護者が多い傾向にあります。

また、次ページのアンケート調査結果でも、「やさしいまち」「おもいやりのまち」にしたいと考えるこども・若者が多いことが分かりました。

こどもにやさしいまち・みんなにやさしいまちが社会全体で求められている、と考えられます。

とよたし 豊田市をどんなまちにしたいか

アンケートに答えていただいた人

●令和5年10月からアンケート調査を実施して、「豊田市をどんなまちにしたいですか」と質問したところ、3,896人から答えていただきました。

年代別の回答者	回答件数	回答率
小学校1～3年生	770件	77.0%
小学校4～6年生	735件	73.5%
中学生	1,110件	74.0%
高校生	334件	33.4%
大学生	321件	32.1%
18歳～39歳の若者	626件	31.3%
合計	3,896件	

とよたし 豊田市をどんなまちにしたいですか (3つまで選択式)

●「やさしいまち」がいちばん多く、そのつぎに「あんしんできるまち」や「おもいやりのあるまち」となっています。

回答の内容	件数	割合
やさしいまち	1,546	39.7%
あんしんできるまち	1,413	36.3%
おもいやりのまち	1,114	28.6%
あたたかいまち	966	24.8%
じぶんらしくいられるまち	762	19.6%
たのしいまち	756	19.4%
しあわせなまち	712	18.3%
えがおがあふれるまち	710	18.2%
にぎやかなまち	675	17.3%
あかるいまち	479	12.3%
なかよしまち	458	11.8%
チャレンジできるまち	361	9.3%
かがやけるまち	126	3.2%
うれしいまち	121	3.1%
そのほか	109	2.8%
回答なし	33	0.8%



アンケート調査結果

年代別の回答で多かったもの

●年代別の回答で多かったものを紹介します。

小学生



1～3年生	4～6年生
① やさしいまち	① やさしいまち
② あんしんできるまち	② あんしんできるまち
③ なかよしまち	③ おもいやりのまち

中学生・高校生



中学生	高校生
① やさしいまち	① あんしんできるまち
② あんしんできるまち	② おもいやりのまち
③ あたたかいまち	③ あたたかいまち

大学生・18～39歳の若者



大学生	18～39歳の若者
① やさしいまち	① あんしんできるまち
② あんしんできるまち	② おもいやりのまち
③ あたたかいまち	③ しあわせなまち

その他の回答

●「その他」の回答のなかから、一部を紹介します。

- ・けががすくないまち
- ・子どもがおおいまち
- ・こそだてしやすいまち
- ・うれしくできるまち
- ・じゆうなまち
- ・さべつのないまち
- ・エコなまち
- ・ゆうふくなまち
- ・かせげるまち
- ・げんきなまち
- ・すみやすいまち
- ・こうつうじこゼロのまち
- ・いじめのないまち
- ・ときめくまち
- ・へいわなまち
- ・べんりなまち
- ・きれいなまち
- ・みんなのえがおがみれるまち

2. 第3次子ども総合計画の主な取組・成果・課題

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5か年計画である「第3次子ども総合計画」の主な取組・成果・課題（令和5（2023）年度まで）は、次のとおりです。

なお、最終的な達成状況については、計画の最終年度である令和6（2024）年度が終了した後に確認を行い、豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議に報告し、公表します。

取組方針Ⅰ

子どもの権利保障

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生や保護者、地域向けの子どもの権利啓発事業の実施 ・こども家庭センターにおける相談体制の充実 ・パークはあとラウンジの拡充、校内はあとラウンジの設置
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども条例の認知度（小学生・中学生・高校生・一般市民） →全世代で、認知度が向上 特に、中学生は大幅に向上（H30：28.6% ⇒ R5：48.1%） ・子どもの自己肯定感の向上（小学校高学年・中学生） →「自分は価値のある人間だと思う」などの自己肯定感に関する設問で、概ね増加傾向。例えば、中学生（H30：50.8% ⇒ R5：62.0%） ・いやなことをされたり、言われたことがない人の割合 →小学校高学年は増加（H30：51.6% ⇒ R5：63.3%） 中学生は増加（H30：57.2% ⇒ R5：62.0%） 高校生は減少（H30：52.7% ⇒ R5：51.8%）
成果と課題	<p>こどもの権利に関する啓発事業などによって、子ども条例の認知度などが向上した。しかし、虐待やいじめ、不登校など困難を抱えるこどもが依然として多くいる現状を踏まえ、こどもの権利保障について「知っている」から「行動している」につなげていく必要がある。</p>

取組方針Ⅱ

安心して生み育てられる支援体制の充実

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦健診の回数を1回から2回に拡大 ・産後ケア事業の充実（対象年齢拡大・訪問型など） ・多胎ピアサポート事業の開始 ・家族形成期を対象とした市営住宅の提供
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「出産、子育てがしやすいまち」として満足している割合 →減少（H28：66.5% ⇒ R5：56.2%） ・就学前児童のいる世帯のうち、子育てに自信がない市民の割合 →増加（H30：44.2% ⇒ R5：45.7%）
成果と課題	<p>新型コロナウイルス感染症の蔓延や物価高騰等により社会・経済状況が不安定な中、「出産や子育てがしやすいまち」としての満足度は低下したが、産後ケアや豊田市独自の家事育児ヘルパー派遣など育児負担を軽減する事業を拡大してきた。今後は、子育て支援に関する情報を、必要な人に分かりやすく届けていくことが必要である。</p>

取組方針Ⅲ

すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公立・私立園における0歳から2歳児までの定員拡大 (R1:2,661人⇒R5:2,714人) ・保育業務支援システムの導入 (0園 ⇒ 60園全園) ・育休退園制度の廃止 (令和5年度から)
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童数 →0人を維持 (H30.4.1:0人 ⇒ R5.4.1:0人)
成果と課題	<p>0歳から2歳児までにおける就園率の大幅な上昇や住宅開発等による保育需要に対応し、待機児童数ゼロを維持することができた。今後は、保育士配置基準の見直しや「こども誰でも通園制度」などの国の動向、保育ニーズを踏まえ、「0歳から2歳児の受入れ枠拡大」と「保育士の確保」を着実に進める必要がある。</p>

取組方針Ⅳ

青少年の健全育成及び若者支援

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの新規開設 (2校) ・放課後児童クラブの通信環境の整備 ・若者サポートステーションにおける相談機能の強化、若者支援地域協議会⁴の開催
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの待機児童数 →0人を維持 (R1.5.1:0人 ⇒ R5.5.1:0人) ・学校以外の行事や活動に参加しているこども・若者の割合 (小学生・中学生・高校生・青少年) →減少傾向。例えば、中学生 (H30:72.4% ⇒ R5:68.5%)
成果と課題	<p>支援員や活動室の確保に努め、放課後児童クラブの待機児童数はゼロを維持できたが、今後は受入れ対象学年の拡大 (小学5・6年生) への対応が必要となってくる。また、地域行事への参加割合は減少しており、こどもや若者が多様なつながりを持てるような取組が必要である。</p>

取組方針Ⅴ

地域ぐるみによる子育て社会の創造

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進支援補助金の創設 ・働きやすい職場づくり推進事業所確認・公表制度の創設 ・夫婦での家事分担応援講座、夫婦で学ぶ育休講座の実施
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス関連認証制度の取得事業所数 →増加 (H30末:208社 ⇒ R5末:476社) ・小・中学校の活動等に参加した市民の割合 →減少 (H28:28.6% ⇒ R5:20.6%)
成果と課題	<p>ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所は増加しているため、今後は優良事業所の好事例の横展開や、取組事業所のすそ野の拡大が必要である。一方で、こどもの活動に関わる市民の割合は減少している。こどもと大人が交流し、地域全体でこどもの成長を支える新たな取組が必要である。</p>

⁴ 若者支援地域協議会：若者が抱えるさまざまな課題に対し、包括的にかつ適切な支援が行えるように、福祉、就労、教育などの専門機関で構成。各専門機関の連携強化と情報共有を目的に代表者会議、実務者会議を開催。

